

埼玉県熊谷市の野鳥におけるA型鳥インフルエンザの陽性の確認について

令和5年1月11日（水）に環境省が埼玉県熊谷市で回収された死亡野鳥の遺伝子検査を実施したところ、A型鳥インフルエンザの陽性反応が確認されたため、回収地点の周辺半径10km圏内を野鳥監視重点区域に指定しました。当該区域には、群馬県の一部が含まれるため、県では、同区域における野鳥監視を継続して実施します。

1 経緯

- 1月5日(木)
 - ・ 埼玉県熊谷市で、ハシブトガラスの死亡個体を回収
 - ・ 埼玉県による簡易検査の結果、陰性を確認
- 1月11日(水)
 - ・ 国立研究開発法人 国立環境研究所による遺伝子検査の結果、A型鳥インフルエンザの陽性を確認
 - ・ 環境省が回収地点の周辺半径10km圏内を野鳥監視重点区域に指定（12月17日に指定した区域の一部と重複）
 - ・ 上記研究所において、高病原性の有無を確認中（結果の判明には数日を要する見込み）

2 今後の対応

県では、野鳥監視重点区域内の渡り鳥の飛来地において、死亡野鳥等の有無を調査するなど、野鳥監視を継続して実施します。

3 留意事項

鳥インフルエンザウイルスは、感染した鳥との濃密な接触等の特殊な場合を除いて、人には感染しないと考えられています。日常生活においては、鳥の排泄物等に触れた後には手洗いとうがいをしていただければ、過度に心配する必要はありませんので、冷静な行動をお願いします。

「野鳥との接し方について」 (https://www.env.go.jp/nature/dobutsu/bird_flu/2017yachotonosessikata.pdf)

【取材について】

現場周辺での取材は、ウイルスの拡散や感染を防ぐ観点から、厳に慎むようお願いいたします。

【参考情報】

下記のホームページで高病原性鳥インフルエンザに関する様々な情報を提供しています。

環境省ホームページ (https://www.env.go.jp/nature/dobutsu/bird_flu/index.html)

群馬県自然環境課ホームページ (<https://www.pref.gunma.jp/page/7025.html>)